

## 議案第 2 号

伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について

伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成11年条例第1号）を廃止する条例を別紙のとおり制定する。

平成22年 2月19日 提出

伊賀南部環境衛生組合 管理者 亀井利克

### 理 由

旧ごみ焼却施設のダイオキシン対策等整備費用に係る組合債償還のための減債基金を廃止することに伴い、不要となる条例を廃止する。これが、この議案を提出する理由である。

伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例  
伊賀南部環境衛生組合減債基金の設置、管理及び処分に関する条例（平成11年条例第  
1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。